

「未利用口座管理手数料」の新設のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、2021年4月1日以降に新規開設いただいた普通預金口座を対象として、下記の通り、「未利用口座管理手数料」を導入させていただくことと致しました。

なお、本手数料は、未利用の状態となった普通預金口座に対する管理コストの一部をご負担いただくものであり、常時の入出金や口座振替等でお取引されている普通預金口座が対象となることはございません。

記

未利用口座管理手数料の詳細は次の通りとなります。

対象となる口座	<p>2021年4月1日以降に新規開設された普通預金口座</p> <p>※総合口座、城南決済用普通預金“あんしん口座”を含みます</p> <p>※盗難・紛失などにより利用が停止されている口座を含みます</p> <p>最後のお預入れまたは払戻し（当該普通預金口座のお利息の元本への組入れおよび未利用口座管理手数料の引落しは除きます）から、2年以上、一度もお預入れまたは払戻しが無い普通預金口座</p> <p>ただし、次の場合を除きます。</p> <p>(1) 当該口座の残高が10,000円以上である場合</p> <p>(2) 同一のお客様番号で、お借入れがある場合</p> <p>(3) 同一のお客様番号で、他にお預かり金融資産（当座預金、定期預金、定期積金、積立定期預金、いつでも安心サポート等）又は貸金庫取引がある場合</p> <p>※通帳のご記帳や店頭へのお申出等では口座の利用とはみなしません。</p>
手数料	<p>年間1,200円（別途、消費税）</p>
手数料の引落とし	<p>(1) 口座が上記の「対象となる口座」となった場合、届出の住所に「ご案内」を郵送いたします。</p> <p>※送付した「ご案内」が延着または到達しなかったときでも、通常到達すべき時に到達したものとみなします</p> <p>(2) 「ご案内」郵送後、一定期間（約3ヶ月）経過後もお預入れまたは払戻し等のお取引が無い場合、当該口座から「未利用口座管理手数料」を引落しいたします。</p> <p>※一旦引落しいたしました未利用口座手数料については、返却いたしません</p>
自動解約	<p>(1) 口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合は、口座残高をもって未利用口座管理手数料の一部とし、同口座を自動的に解約させていただきます。</p> <p>(2) 口座残高を超える負担および自動解約後の手続きはございません。</p> <p>※解約した口座の再利用には応じられません</p>

※今後、本手数料について変更がある場合には、ホームページ等でお知らせします。

※ご不明な点は、お取引店までお問合せください。